

15の事例から学ぶ

# 職員のコンプライアンス対策

- 犯罪行為から不適切ケアまで -

コンプライアンスとは何でしょうか？法令遵守と訳されますが、本当の意味は「法令遵守はもちろん、企業が自主的に社会倫理に沿った企業運営をすること」を意味します。そして、コンプライアンス違反は、犯罪行為から不適切な言動まで多岐に亘り、その遵守管理はどの企業でも苦労しています。介護事業では介護保険関係法令違反、虐待、身体拘束、個人情報漏洩、重過失事故、不適切なケアに至るまで、広範囲なコンプライアンス管理を求められます。本セミナーでは15件の介護事故を巡る賠償トラブル事例から、トラブル防止対策を解説いたします。

- 1.会社資金と利用者の金銭の横領事件で職員が刑事告発
- 2.虐待と身体拘束で家族が警察に通報し職員が逮捕
- 3.利用者を殴り「虐待が犯罪だとは知らなかった」と言った職員
- 4.息子からのカスハラに耐えかねて毎晩利用者に暴言を吐いた職員たち
- 5.入浴介助中の溺死事故で職員と管理者を家族が刑事告訴
- 6.施設を抜け出した認知症の利用者が凍死し家族が訴訟提起
- 7.「認知症利用者の人格を貶めた」と市から虐待認定
- 8.利用者の写真の顔加工が発覚して市に通報
- 9.会社が「パワハラを放置した」と労働局に訴えた派遣社員
- 10.ヘルパーが利用者から性被害を受け家族が会社に賠償請求
- 11.カンファレンスの書類をポケットに入れて帰ったらコンビニで紛失した
- 12.施設の広報誌に利用者の顔写真を掲載したら弟からクレームが
- 13.事故の補償でヘルパーを派遣し自己負担分を免除した事業者
- 14.虐待を予告する言動で懲戒処分になったグループホーム職員
- 15.「障害者手帳の悪用だ！」と市に苦情申立

※参加者は事例に目を通してからご参加下さい

➡[事例一覧]<http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/jishu3/0225jirei.pdf>

## 無料オンラインセミナー開催要領

- 開催日時：2026年2月25日 13:30～15:00
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費：無料
- 参加方法：Zoomによるオンライン（接続PCは3台まで）
- 申込方法：下記URLからお申し込み下さい（2月17日締切）  
<https://forms.gle/QpK8EiwovX69fzUY8>

お申込みいただいた方には、締め切り後に視聴用URLとテキストをメールで送付いたします。

## 講師プロフィール

山田 滋 大学卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターネットリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損害保険を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp